

ジェネリック医薬品への疑問にお答えします

Q1. ジェネリック医薬品ってどんなおクスリですか？

⇒ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許期間が満了した後に発売される、同じ有効成分を使った、品質、効き目、安全性が同等で、低価格なおクスリです。

製品によっては、服用し易いように大きさや味・香りなどを改良したジェネリック医薬品もあります。

Q2. なぜ、ジェネリック医薬品が注目されているのですか？

⇒今、国民医療費は毎年増加し続けており、国民皆保険制度の維持のための負担が増加しています。

ジェネリック医薬品は、低価格で新薬と同等の治療効果が得られるおクスリです。自己負担の軽減だけでなく、将来の世代にその負担を先送りしないためにも患者さん一人一人ができることとしてジェネリック医薬品の使用が求められているのです。

【「日本がもし1000人の村だったら？」もご覧ください。

日本ジェネリック製薬協会 HP <http://www.jga.gr.jp/general/request-list.html>】

Q3. ジェネリック医薬品ってどのくらい安くなるのですか？

⇒患者さんの服用されているおクスリによって異なりますので一概には言えないのですが、新薬のおクスリ代の半分位のものもあります。また、差額は自己負担の割合によっても変わってきます。（1割負担、3割負担等）

日本ジェネリック製薬協会のホームページにある「かんたん差額計算※」をご活用下さい。

<http://system.jga.gr.jp/easycalc/>

またスマートフォンからもアクセスできます。 <http://mobile.jga.gr.jp>



※現在服用されているおクスリの名前を入力することで、そのおクスリにジェネリック医薬品があるかどうか、ジェネリック医薬品がある場合にはどの位の差額なのかが確認できます。

Q4. ジェネリック医薬品が低価格なのはなぜですか？

⇒通常、医薬品を新しく開発するためには、9～17年の歳月と数百億円以上もの開発費が必要だと言われています。ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に発売されます。新薬の使用実績を踏まえて発売されることから、既に効き目や安全性が確立されており、開発期間は約3～4年ほどと非常に短く、開発費も少なくてすむため、おクスリの値段が新薬より低価格になります。

Q5. 低価格なぶん、質の良くない原料（原薬・添加剤）を使っていますか？

⇒ジェネリック医薬品に使用する原薬は、新薬に使用される原薬と同等以上の品質でなければ厚生労働大臣より承認を受けることができません。また、使用する添加剤も基準が定められており、適合したものしか使用できません。

Q6. ジェネリック医薬品は新薬と添加剤が異なると聞きましたが。

⇒医薬品に使用する添加剤は、それ自身が体に作用したり有効成分の治療をさまたげたりするものは使用していません。使用前例があり、安全性が確認されている添加剤が使用されています。添加剤が異なっても、効き目や安全性に影響はありません。

ただし、アレルギーをお持ちの方は、新薬、ジェネリック医薬品を問わず、添加剤の中でアレルギーを起こすものがあるかもしれませんので、医師や薬剤師にご相談下さい。

Q7. ジェネリック医薬品特有の副作用はないのですか？

⇒ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を同じ量含有し、効き目も安全性も同等なおくすりです。

副作用は、同じ有効成分であれば、新薬、ジェネリック医薬品に関係なく起こる可能性があり、ジェネリック医薬品特有のものはありません。

ただし、アレルギーをお持ちの方は、新薬、ジェネリック医薬品を問わず、添加剤の中でアレルギーを起こすものがあるかもしれませんので、医師や薬剤師にご相談下さい。

Q8. どのようにしたらジェネリック医薬品に変更できますか？

⇒ジェネリック医薬品は全国の病院・診療所・保険薬局で処方・調剤してもらえます。

《病院・診療所でおくすりをもらう場合》

かかりつけの医師にジェネリック医薬品を希望していることをお伝え下さい。

《保険薬局でおくすりをもらう場合》

処方箋のジェネリック医薬品への「変更不可」欄に「レ」または「×」の記載がない場合、患者さんは保険薬局で薬剤師と相談してジェネリック医薬品を選ぶことができます。処方箋に一般名（有効成分名）でおくすりの名前が書かれている場合も同様に選択できます。ぜひ、この機会にかかりつけ薬局・薬剤師にジェネリック医薬品を希望していることをお伝え下さい。

なお、病院・診療所・保険薬局で直接伝えにくい場合は、「ジェネリック医薬品希望カード＊」や「ジェネリック医薬品希望シール＊」を利用するのも良いでしょう。

＊「ジェネリック医薬品希望カード」「ジェネリック医薬品希望シール」とは、ジェネリック医薬品を希望していることを、医師や薬剤師にお伝えしやすくするためのツールです。



希望カードをご希望の方は、日本ジェネリック製薬協会のHPからお申し込み下さい。

